

サービスいろいろ！ マイナポータルでできること

令和2年4月22日

内閣府大臣官房番号制度担当室



マイナポータルとは

- マイナポータルは、政府が運営するWebサイトです。
- 国民一人ひとりのポータルサイトとして、2017年7月以降、様々なサービスが利用可能となっています。

令和2年1月20日より、新たに、
法人設立ワンストップサービスを
開始！

令和元年秋より、新たに、
iPhoneでの利用も可能に！

A サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)

子育てなどに関するサービスの検索
や、オンライン申請（子育てワン
ストップサービス等）ができます。

B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの
個人情報を検索して確認する
ことができます。

C お知らせ

行政機関等から配信される
お知らせを受信することが
できます。

The screenshot shows the My Number Portal homepage. At the top, it says "マイナポータル" and "あなたにいいコト" (Good things for you). Below this, there are several sections:

- ★ すぐに利用できるサービス (Services available right now):**
 - A ぴったりサービス (Perfect Service):** 市町村の子育てや介護をはじめとする行政サービス検索・オンライン申請や届出、就労証明書作成コーナーはこちらです。 (Start with city/town/village childcare and nursing care, etc., administrative service search, online application and submission, and job certificate creation corner.)
 - 法人設立ワンストップサービス (One-stop corporate establishment service)
 - 就労証明書作成コーナー (Job certificate creation corner)
- 🔒 利用者登録すると使える便利な機能 (Convenient functions available after user registration):**
 - B あなたの情報 (Your information):** 行政機関などが保有するあなたの情報(世帯情報・税・社会保障等)を確認することができます。 (You can check your information (household information, taxes, social security, etc.) held by administrative agencies.)
 - D やりとり履歴 (Transaction history):** あなたの情報が、行政機関間でのやりとり履歴を確認することができます。 (You can check the transaction history of your information between administrative agencies.)
 - C お知らせ (Notifications):** あなたにあったきめ細やかな「お知らせ」をお届けします。 (We will deliver "notifications" tailored to you.)
 - E もっとつながる (Connect more):** 他のサイトをマイナポータルと一体的に使えるようになります。 (You will be able to use other sites integrally with My Number Portal.)
- その他の機能 (Other functions):**
 - 利用者登録変更 (Change user registration): マイナポータルの設定情報を変更することができます。 (You can change the setting information of My Number Portal.)
 - 利用履歴 (Usage history): マイナポータルを利用した履歴を確認することができます。 (You can check the history of using My Number Portal.)
 - 代理人 (Agent): あなたに代わりマイナポータルを操作する代理人の設定を行うことができます。 (You can set an agent to operate My Number Portal on your behalf.)

D 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

行政機関同士があなたの個人情報
をやりとり（照会・提供）した
履歴を、確認することができます。

E もっとつながる (外部サイト連携)

外部サイト※を登録することで、
マイナポータルと一体的に使える
ようになります。
※e-Tax、ねんきんネット、民
間送達サービスなど

その他のサービス

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせから
ネットバンキング（ペイジー）や
クレジットカードでの公金決済が
できます。

分野を入力すればあなたの情報を探し出してきて表示

マイナポータル

現在位置 メインメニュー > あなたの情報

あなたの情報

あなたの情報（自己情報）は、行政機関等が保有するあなたの情報を確認するサービスです。あなたの情報に関する詳しい情報は、下の「あなたの情報とは」をクリックしてください。

[あなたの情報とは](#)

あなたの情報（自己情報）を確認するための条件を指定し、「確認」ボタンをクリックしてください。

あなたの情報を確認する

1. どんな情報を確認するか？（分野または特定個人情報等のどちらかを選択してください。）

分野	分野	<input type="text"/>
特定個人情報等	- 文	<input type="text" value="検索（あいまい検索）"/>
確認対象日 必須	確認日	<input type="text" value="2017年"/> <small>またはカレンダーから入力してください。</small>

- 世帯情報
- 税
- 社会保険（健康・医療）
- 社会保険（子ども・子育て）
- 社会保険（福祉・介護）
- 社会保険（雇用・労働）
- 社会保険（年金）

例えば前年の地方税に関する情報

● メインメニュー ● 使い方 ● よくある質問

現在位置 [メインメニュー](#) > [あなたの情報](#) > [確認結果詳細一覧](#) > [回答結果](#)

回答結果

この情報は、ダウンロードせずにログアウトすると再び閲覧できなくなります。ご自身の端末に保存したい方は、ページ下部の「ダウンロード」ボタンをクリックしてください。

特定個人情報等

確認結果以外の特定個人情報等の項目に何があるか知りたい場合は、下のリンクをクリックしてください。

[☐ 地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報](#)

項目コード	項目名	内容
0200000020	課税年度	2017
0200000030	総所得金額等	■■■■■
0200000040	合計所得金額	■■■■■
0200000050	総所得金額	■■■■■
0200000060	給与所得額	■■■■■

マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン一覧

対応スマートフォンの機種数
(2020年4月9日現在)

Android 1 2 4機種※事業者ごとに計上
iPhone 1 1機種※iPhone7以降対応

Android

2020年

【シャープ製】

ドコモ2機種、KDDI 2 機種、ソフトバンク 2 機種、MVNO 2 機種



【Google製】

Pixel 6機種



【サムスン製】

ドコモ 1 機種、KDDI1機種
楽天モバイル 2 機種



iOS (iPhone)

2019年

【Apple製】

iPhone11機種



2016年からの対応スマートフォンは以下のとおり (数字は機種数)

- ・2016年 【シャープ製】ドコモ1、KDDI2、ソフトバンク1、MVNO1 【富士通製】ドコモ2
- ・2017年 【シャープ製】ドコモ2、KDDI3、ソフトバンク3、Y!mobile1、UQ3、J:COM1、MVNO2 【富士通製】ドコモ4 【ソニー製】ドコモ2、KDDI1、ソフトバンク1
- ・2018年 【シャープ製】ドコモ2、KDDI2、ソフトバンク2、Y!mobile1、UQ1、MVNO2 【富士通製】ドコモ2 【ソニー製】ドコモ4、KDDI3、ソフトバンク2 【サムスン製】ドコモ4、KDDI3 【トリニティ製】SIMフリー1
- ・2019年 【シャープ製】ドコモ2、KDDI3、ソフトバンク3、楽天モバイル2、MVNO3、UQ1、Y!mobile1 【富士通製】ドコモ1、ソフトバンク1、法人向けSIMフリー2、Y!mobile1
【ソニー製】ドコモ3、KDDI3、ソフトバンク2、楽天モバイル1、Y!mobile1、UQ1 【サムスン製】ドコモ5、KDDI5、UQ2、JCOM1 【京セラ製】KDDI2、Y!mobile1

【民間送達サービスとのお知らせ連携】

MyPost



○自治体や企業からのレターの受取
⇒普通のメールでは受け取れない重要な書類も受取可能(※)
(※)予め、限定受取郵便による確認できた方だけに、自治体・企業から送るため



e-私書箱



○NRI人事給与
・就労証明/源泉徴収表等を取得・照会可能(将来的に)
・証券会社の投資家向け株式関連帳票の受取
・生命保険会社の保険料控除帳票の受取

【認証連携(シングルサインオン)】

e-Tax



○確定申告書データ作成
⇒ 税務署に出向かず、自宅等のパソコンから申告書を送信可能
⇒ 添付書類の省略や自動計算機能等の利用が可能。早期の還付金受領等のメリット

ねんきんネット



○年金情報の確認
・自身の年金記録
・将来の年金見込額
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

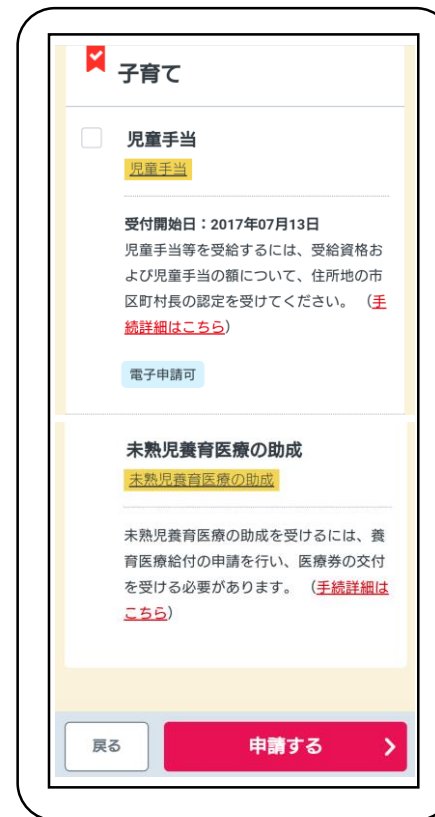
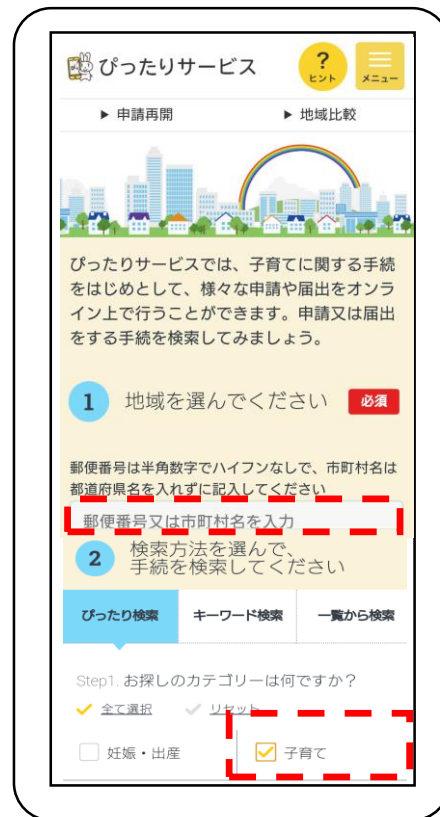
マイナポータル「ぴったりサービス」について

- ・ H29. 7～ 市町村の**手続検索**（内容確認）が可能に（※）（まずは「子育て」手続から（「子育てワンストップ」））
- ・ H29. 10～ 検索した手続の**オンライン申請**が可能に（※※）
- ・ H31. 1 「**介護ワンストップ**」について、ガイドラインを公開。
- ・ H31. 3 「**被災者支援ワンストップ**」について、ガイドラインを公開。
- ・ 今後 「**引越し**」をはじめ、ガイドラインを策定予定。

以上の分野・手続に限らず、市町村は、「様々な分野・手続」のオンライン申請実現が可能。

- ※ 市町村において手続を登録することが必要（「子育て」については、R元. 12月末時点で1,556団体（人口割合98%）が対応）。
- ※※ 市町村においてマイナポータルと接続することが必要。（「子育て」については、R元. 12月末時点で935団体（人口割合74%）が対応し、電子申請が可能。

＜「ぴったりサービス」の画面イメージ＞



子育てワンストップサービス（マイナポータルの「ぴったりサービス」）

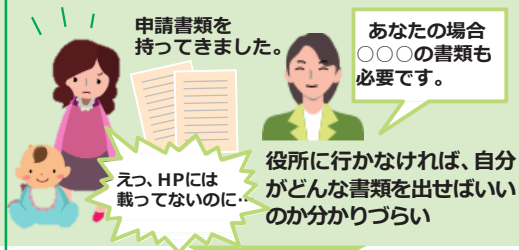
- ・ H29.7.18からサービス検索を開始（まずは子育て関連サービスから）。
- ・ H29.10.7からマイナンバーカードを活用した署名付き電子申請も開始。利用者は役所に出向くことなくオンライン申請が可能。
- ・ プッシュ型のお知らせを電子で受け取ることができる。

1

サービス検索

手続に必要な書類を確認

導入前



導入後

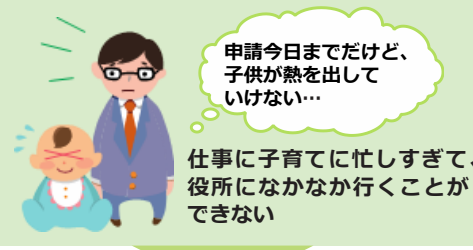


住民 確認したいサービスを簡単に検索できる
自治体 窓口で受け付ける作業負担を減らすことができる

2

簡単オンライン申請

自宅のパソコン等から手続を申請

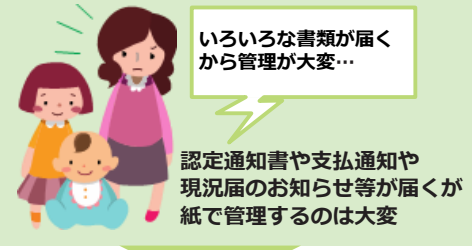


住民 いつでもオンライン申請ができる
自治体 書面様式から手入力ですべてシステムへ入力する作業負担を減らすことができる

3

プッシュ型お知らせ

自治体からプッシュ型のお知らせ



住民 お知らせをいつでも便利に確認することができる
自治体 書類作成や郵送コストを削減できる

子育てワンストップサービス電子申請対象手続

制度	提供する手続名称
児童手当	児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求
	児童手当の額の改定の請求及び届出
	氏名変更／住所変更等の届出
	受給事由消滅の届出
	未支払の児童手当の請求
	児童手当に係る寄附の申出
	児童手当に係る寄附変更等の申出
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	児童手当の現況届
保育	支給認定申請書
	保育施設等利用申込書
	保育施設等の現況届
ひとり親支援	児童扶養手当の現況届の事前送信
母子保健	妊娠の届出

子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）の対応状況

・インターネットで手続きの検索・比較が可能（一部は様式の印刷まで可能） (R元.12.31時点)

	児童手当	保育	ひとり親支援	母子保健
市区町村数 (人口 カバー率)	1,556団体(98.4%)			
	1,546団体 (98.1%)	1,504団体 (94.9%)	1,465団体 (93.9%)	1,483団体 (94.0%)

・電子申請が可能 (R元.12.31時点)

	児童手当	保育	ひとり親支援	母子保健
市区町村数 (人口 カバー率)	実施済：935団体（73.9%）			
	～R2年3月末：962団体（75.0%）（予定）			
	R2年4月以降～：1,319団体（91.1%）（予定）			
実施済	890団体 (71.4%)	571団体 (39.8%)	317団体 (21.0%)	597団体 (38.0%)

※ 「ぴったりサービスの取組状況に関するフォローアップ」の回答を集計したもの。

※ 各自治体の対応状況は、子育てワンストップサービス(ぴったりサービス)トップページにて確認が可能。

介護ワンストップサービスについて

- 介護保険に係る手続は、本人（又は代理人）が、市区町村の窓口へ赴き申請を行う必要。介護ワンストップサービスを活用することで、申請者は市町村等に赴かなくても電子申請を行うことが可能となり、申請に要する時間を短縮できる。

対象手続

- ① 要介護・要支援の認定申請（新規・更新・区分変更）
- ② 居宅介護（予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- ③ 負担割合証の再交付申請
- ④ 被保険者証の再交付申請
- ⑤ 高額介護（予防）サービス費の支給申請
- ⑥ 介護保険負担限度額認定申請
- ⑦ 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- ⑧ 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- ⑨ 住所移転後の要介護・要支援認定申請

ケアマネによる 手続イメージ

これまで

介護を必要とする方の居宅



紙で申請書作成

時間をかけて窓口へ赴き
申請書を提出



市区町村

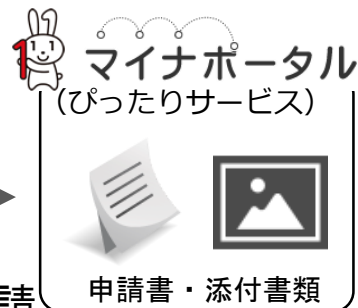
これから



電子で申請書作成



訪問先から
ぴっと電子申請



申請書・添付書類



市区町村

被災者支援ワンストップサービスについて

目的・効果

○ マイナポータル（ぴったりサービス）により、各種手続に係る被災者と行政の負担軽減を目的とする。

【被災者のメリット】

- ・ 発災時：市町村窓口には並ばなくて済む（遠隔地からオンライン申請等が可能）
- ・ 通常時：被災者支援制度に関する情報収集ができる など

【行政のメリット】

- ・ 発災時：住民を窓口で待たせなくて済む（遠隔地からオンライン申請等が可能）
- ・ 通常時：被災者支援制度に関する情報を提供できる など

対象手続

区分	被災者支援ワンストップサービスで提供する手続名称
災害対策基本法	罹災証明書の発行申請
災害救助法	応急仮設住宅の入居申請
	応急修理の実施申請
	障害物除去の実施申請
災害弔慰金の支給等に関する法律	災害弔慰金の支給申請
	災害障害見舞金の支給申請
	災害援護資金の貸付申請

マイナポータル・ぴったりサービスの積極的な活用事例

新潟県三条市 ぴったりサービス利用拡大（平成30年4月～）

様々な分野でオンライン申請を可能に！

はじめまして。“ぴったりサービス”です。
あなたの生活の手続を、もっと身近にします。

思わぬ手間がかかってしまう、生活に必要な手続。
ぴったりサービスを使うと、オンラインで手続の検索や書類作成、
そして電子申請ができるようになります。



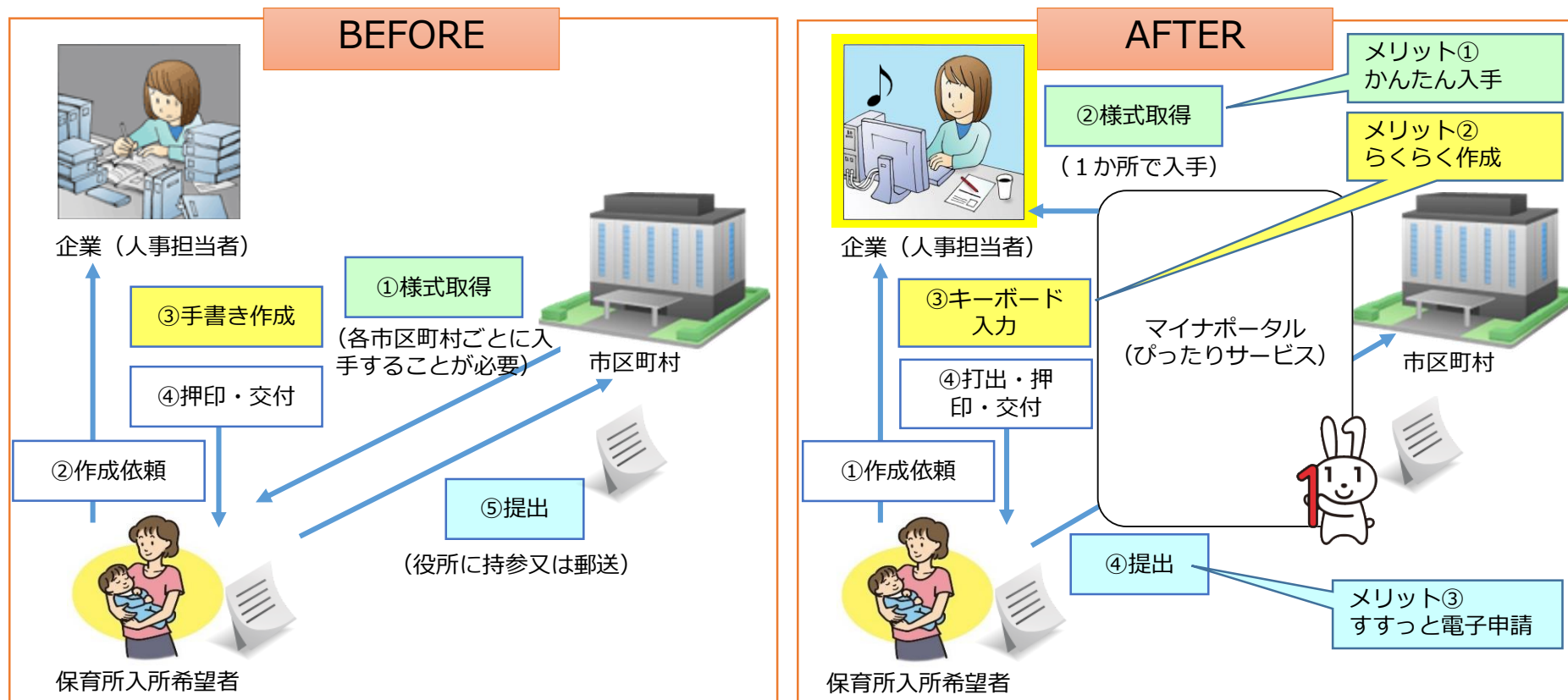
No	国が指定する手続名	電子署名
1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	○
2	児童手当等の額の改定の請求及び届出	○
3	氏名変更／住所変更等の届出	○
4	受給事由消滅の届出	○
5	未支払の児童手当等の請求	○
6	児童手当等に係る寄附の申出	○
7	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	○
8	児童手当等に係る寄附変更等の申出	○
9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	○
10	児童手当等の現況届	○
11	支給認定の申請	○
12	保育施設等の利用申込	○
13	保育施設等の現況届	○
14	児童扶養手当の現況届	○
15	妊娠の届出	○

No	三条市が追加する手続名	電子署名
1	児童クラブの入会申請	○
2	児童クラブの利用料減免申請	○
3	児童クラブの退会届出	○
4	子ども医療費受給者証の交付申請	○
5	子ども医療費受給者証の再交付申請	○
6	妊産婦医療費受給資格の登録申請	○
7	妊産婦医療費受給者証の再交付申請	○
8	情報公開請求	-
9	市長へのたより	-
10	図書館への問い合わせ	-
11	図書館へのリクエスト	-
12	出張トーク申込	-
13	選挙期日前投票所投票立会人の募集	-
14	元旦マラソン大会の申込	-
15	学校施設開放利用の申込	-
16	健康診査等の受診意向調査（申込）	-
17	職員採用試験の受験申込	-
18	国民年金被保険者資格の取得	○
19	国民年金被保険者資格の喪失	○
20	地域応援プレミアム商品券購入引換券の交付申請	-
21	三条市コトミチ人材育成事業 フォローアップセミナーの参加申込	-
22	企業訪問バスツアーの参加申込	-
23	三条ものづくり部の部員募集	-

引用：https://www.city.sanjo.niigata.jp/kurashi_tetsuzuki/onlineservice/9408.html

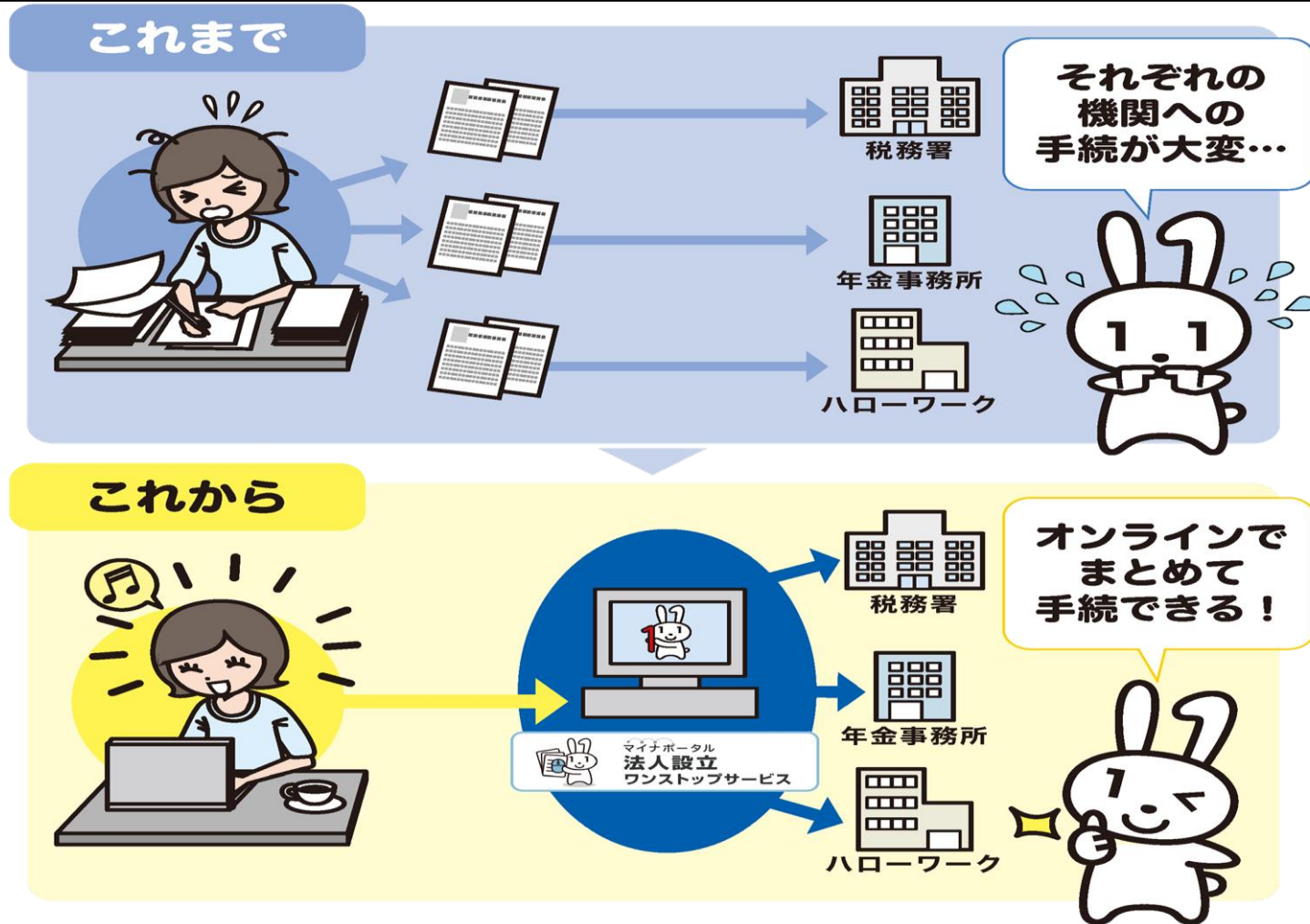
マイナポータルを活用した就労証明書の作成

- 「就労証明書」とは、「就労（働いていること）の事実」を証明する書類。企業で働いている方の就労証明書は、企業（の人事担当者）が、作成する。市区町村に対し、認可保育所等の入所を申し込む際に、添付が必要となる。
- 平成30年10月1日に、マイナポータル（ぴったりサービス）において、「就労証明書作成コーナー」を開設。
- 「就労証明書作成コーナー」は、①就労証明書の様式が「かんたん入手」できる、②就労証明書を手書きでなくキーボード入力で「らくらく作成」できる、③役所に赴くことなく「すすっと電子申請」できるというメリットがある。



マイナポータルにおける「法人設立ワンストップサービス」の提供開始について

- マイナポータルは、政府が運営するWebサービス。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供。
- **令和2年1月20日より、新たに、「法人設立ワンストップサービス」を開始。オンラインでまとめて手続きが可能に。**
- ※ まずは、法人設立登記後の手続きが、2021年2月(目途)からは、法人設立登記も含めた全ての手続きが、ワンストップで可能に。
- ※ 設立登記後の手続きで何度も提出が求められる、登記事項証明書の添付も不要となる（予定）。



「法人設立ワンストップサービス」のメリット・対象手続

メリット

**オンラインで
できる！**
来庁不要

**ワンストップで
できる！**
複数回の手続不要

**いつでも
できる！**
24時間365日
手続可能

登記※1 国税 地方税 年金 雇用保険 労働保険 健康保険※2

に関する届出が1度にできる！！

※1 2021年2月対応予定
※2 順次、拡大予定



対象手続

項番	対象省庁・団体	手続名	項番	対象省庁・団体	手続名
1	法務省	定款認証の嘱託※3	16	国税庁	消費税の特定新規設立法人に該当する旨の届出書
2		設立登記申請書※3	17		事前確定届出給与に関する届出書（付表1）
3		法人設立届出書	18		事前確定届出給与に関する届出書（付表2）
4	国税庁	給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書	19	都道府県 ／市区町村	事前確定届出給与に関する届出書（付表1・付表2）
5		消費税の新設法人に該当する旨の届出書	20		法人設立・設置届出書（都道府県）
6		青色申告の承認申請書	21		法人設立・設置届出書（市区町村）
7		棚卸資産の評価方法の届出書	22	厚生労働省（年金局）	申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認等の申請書
8		減価償却資産の償却方法の届出書	23		事業所等新設申告書
9		有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出書	24		健康保険・厚生年金保険 新規適用届
10		申告期限の延長の特例の申請書	25	厚生労働省 （徴収業務室）	労働保険保険関係成立（継続）
11		消費税課税事業者選択届出書	26		労働保険保険関係成立（継続）（労働基準監督署用）
12		消費税簡易課税制度選択届出書	27		労働保険保険関係成立（継続）（公共職業安定所用）
13		消費税課税期間特例選択・変更届出書	28	厚生労働省 （職業安定局）	雇用保険適用事業所設置届
14		源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書	29		雇用保険被保険者資格取得届
15		電子申告・納税等開始届出書			

※3 2021年2月対応予定

法人設立ワンストップサービスの提供範囲

法人設立で必要となる手順とワンストップサービスの提供範囲の関係

法人設立の流れ

法人設立の準備

- ・法人の基本情報の決定
- ・定款の作成

定款認証・設立登記手続

- <公証役場>
 - ・定款の認証
- <法務局>
 - ・設立登記申請
 - ・登記事項情報の連携
- <国税庁>
 - ・法人番号の取得

2020年1月サービス開始

法人設立登記後の申請手続

- <税務署>
 - ・法人設立届出書
- <都道府県／市区町村>
 - ・法人設立設置・届出書
- <年金事務所>
 - ・健康保険／厚生年金保険
新規適用届
- <労働基準監督署>
 - ・労働保険関係成立届
- <ハローワーク>
 - ・雇用保険適用事業所設置届 他

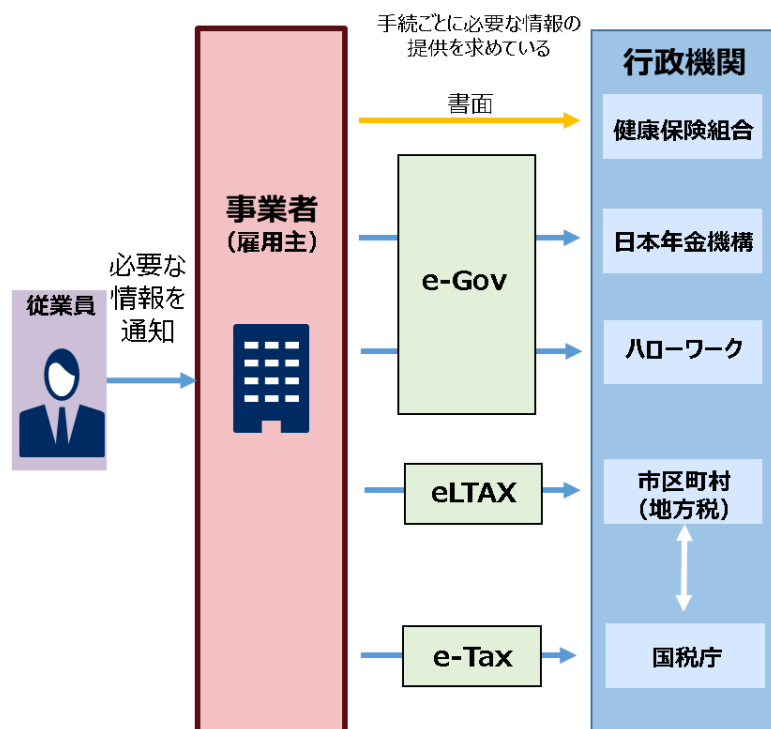
企業が行う従業員の社会保険・税手続きオンライン・ワンストップ化

○企業が行う従業員のライフイベント（採用・退職等）に伴う社会保険・税手続きについて、マイナポータルを通じ、複数手続きをワンストップで受け付ける仕組みを構築する。

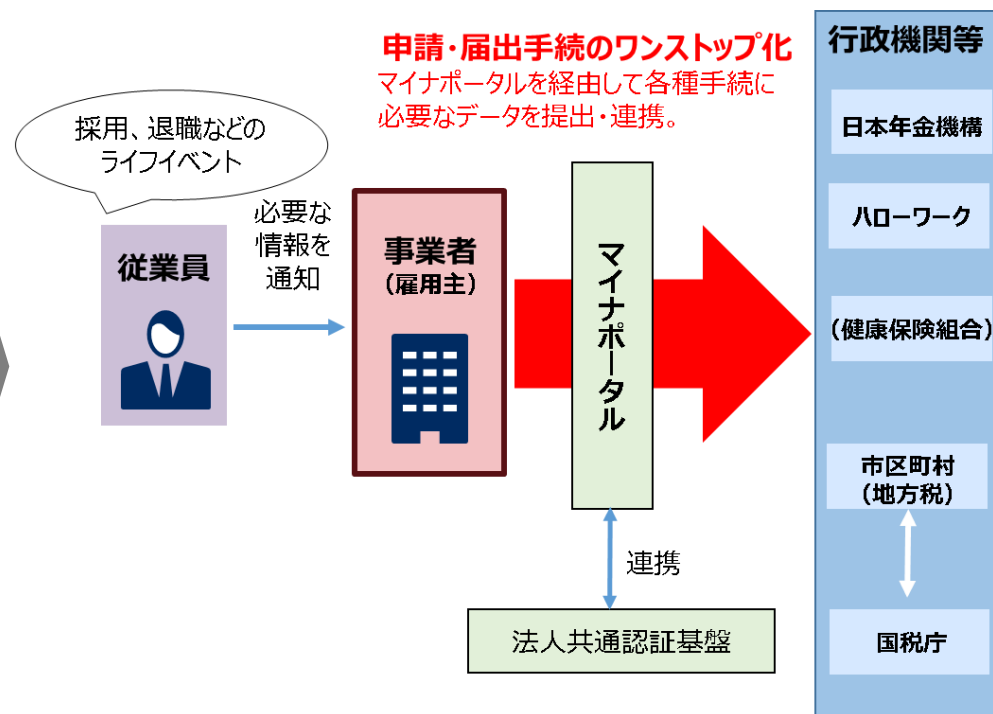
<具体的な手続の流れ>

- ①企業は、年金事務所、医療保険者、ハローワーク、税務署、地方公共団体の税務部局に対して提出される申請等について、従業員の採用、退職等のライフイベントごとに、マイナポータルのAPIを利用して複数手続きを一括送信。複数手続きの共通入力項目を一度の入力で実現できる整理（共通項目化）も実施。
- ②マイナポータルは、手続ごとにデータを生成し、各行政機関等に送信。

現状



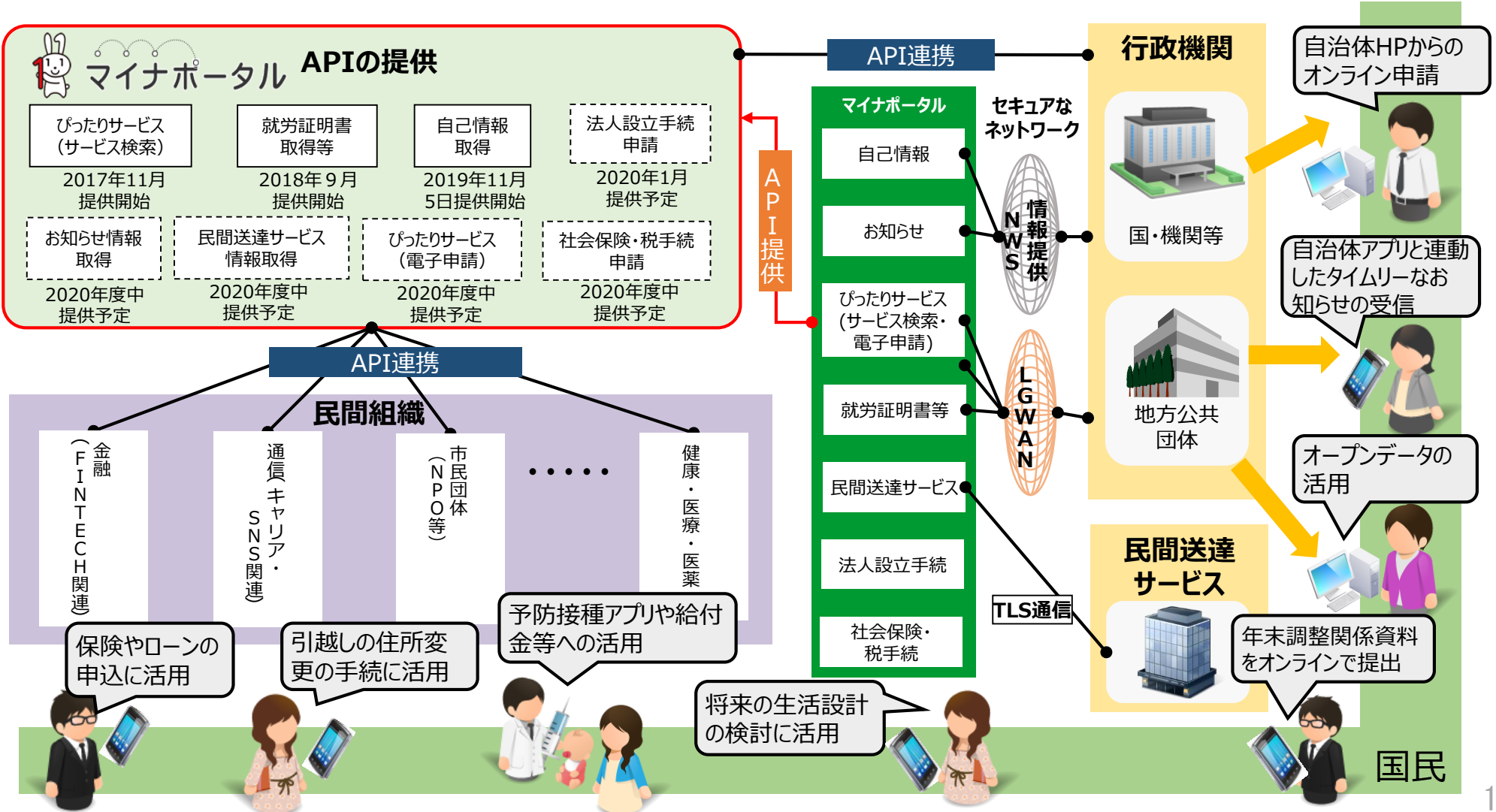
実現イメージ



マイナポータルAPI提供について

マイナポータルで提供する機能を、行政機関だけではなく企業や市民団体等の民間組織に対してもAPIとして提供することで、自己情報や検索機能を活用した新たな行政サービス・民間サービスの開発につながることを期待される。

※ APIとは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルのAPIの提供は、外部のWEBサービスのシステムからマイナポータルにアクセスしてその機能を活用できるように必要な仕様等を作成し、一定の要件の下で公開するものです。

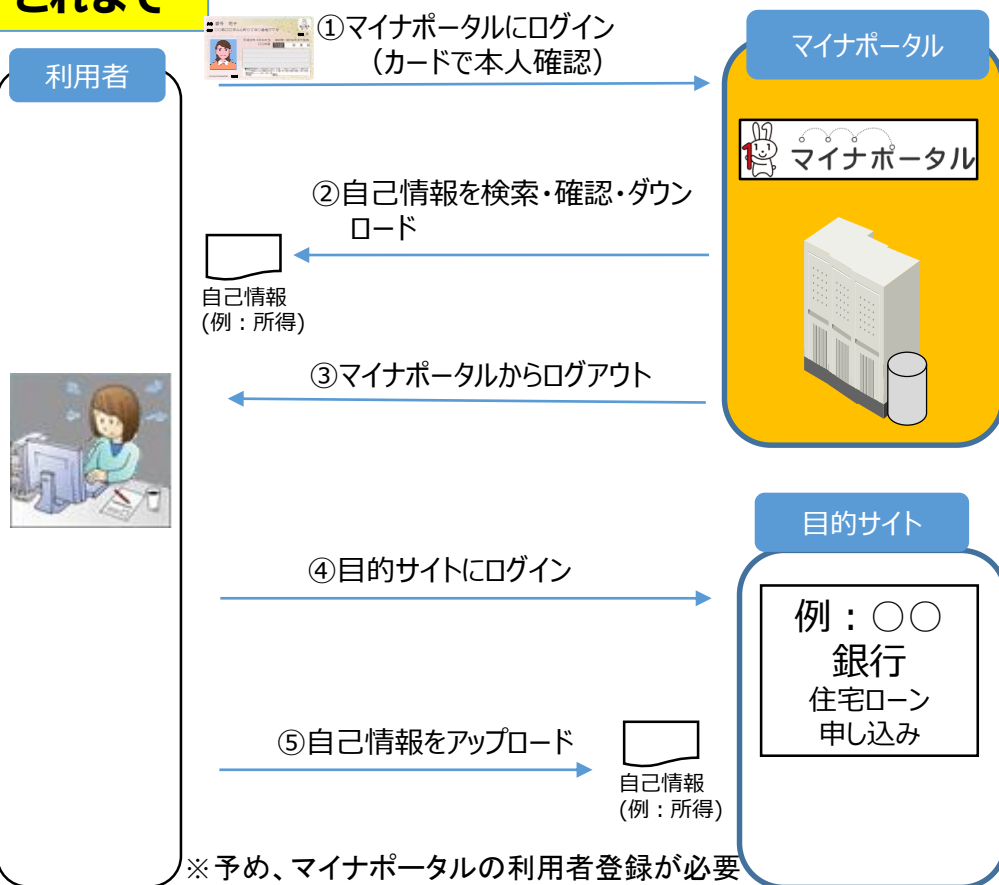


マイナポータルにおける「自己情報取得API」の提供開始について

- マイナポータルは、政府が運営するWebサービス。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供。その一つに、「行政機関等が保有する自己情報を確認できるサービス」がある。
- **今般、国民が負担なく、自己情報の確認のみならず、提供まで行えるよう、機能を拡充し、「自己情報取得API」として、令和元年11月5日より提供を開始。**
- 民間事業者や国・地方公共団体など、様々なWebサービス提供者は、このAPIを活用しマイナポータルと連携することにより、自らのWebサービス利用者の自己情報を、利用者に負担をかけることなく取得することが可能となる。

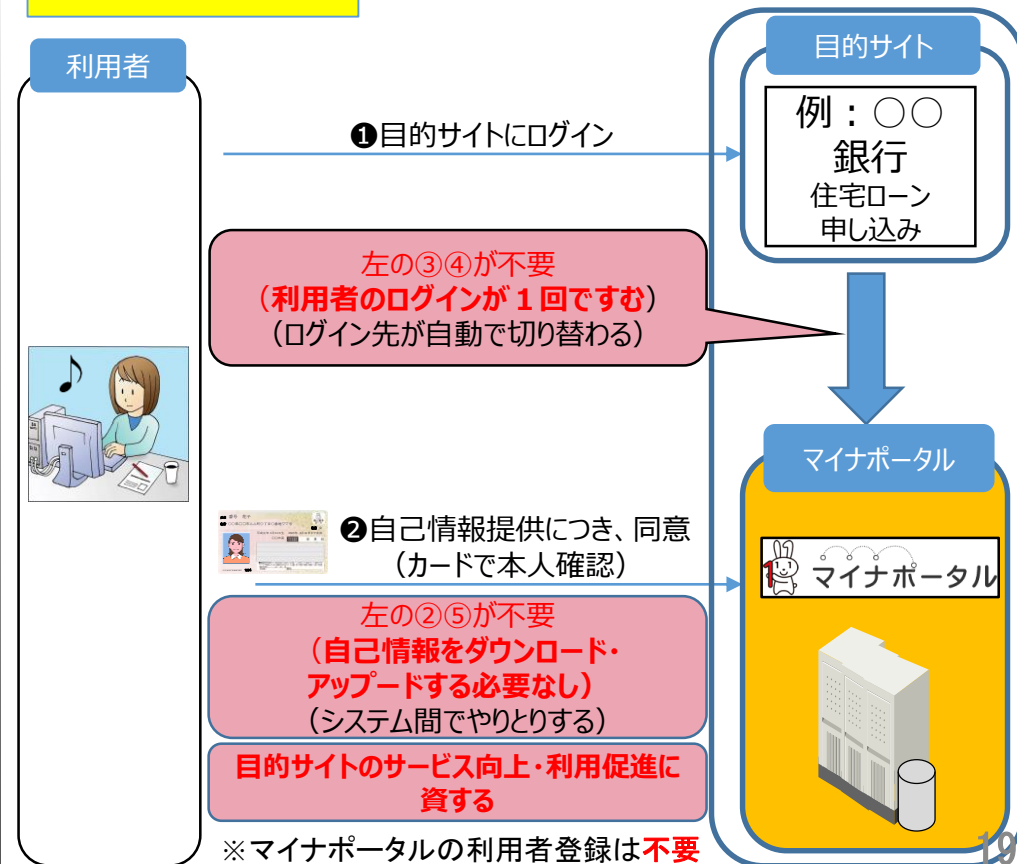
これまで

2つのサイトにまたがる必要有



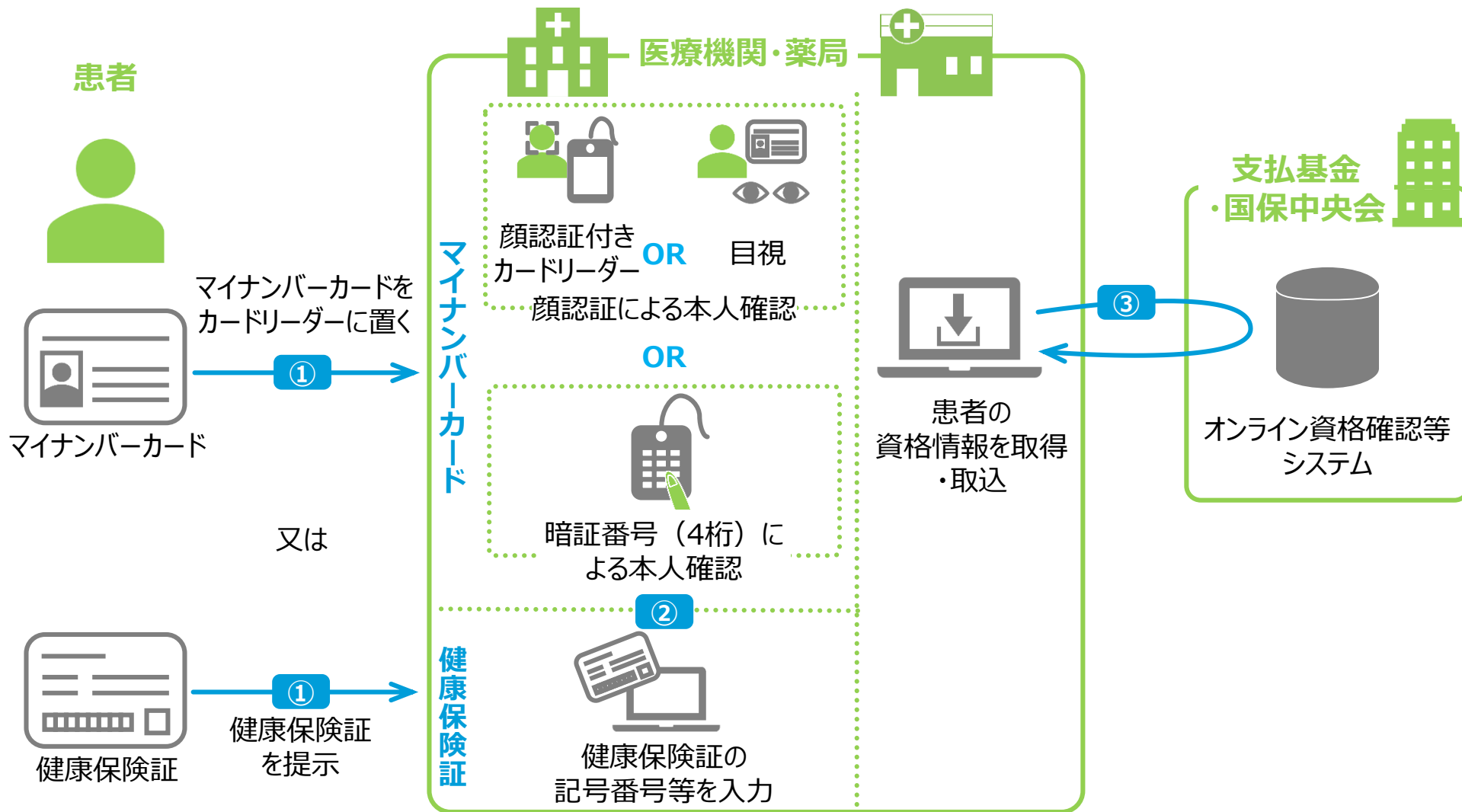
APIをつかうと

シームレスに利用可能



オンライン資格確認とは

オンライン資格確認では、マイナンバーカードのICチップ又は健康保険証の記号番号等にて、オンラインで資格情報の確認ができます。



医療機関・薬局で変わること

オンライン資格確認のほか、患者本人の同意のもと、特定健診情報や薬剤情報の閲覧が利用可能となり、受付、診療・服薬指導において業務の効率化と患者サービスの向上が図られます。

受付



- マイナンバーカードのICチップの読み込み
 - 顔認証付きカードリーダーまたは目視で顔認証
 - 暗証番号（4桁）の入力
- OR
- 健康保険証の情報を入力

資格情報を取得

資格情報を医療機関・薬局のシステムに取込

メリット

保険証の入力の手間が減った

資格過誤による返戻レセプトが減った

限度額認定証を持参しなくて済んだ



患者サービスに使える時間が増える



診療・投薬



薬剤情報/特定健診情報の閲覧について、患者の同意の有無をマイナンバーカードを用いて確認

医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者が薬剤情報/特定健診情報を閲覧

薬剤情報/特定健診情報を踏まえた診療・投薬

メリット

過去の状況が分かるようになった

過去の状況を正確に伝えることができた



※特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能となります。

マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化のイメージ

(年末調整は令和2年10月から、所得税確定申告は令和3年1月から、順次開始予定)

国税庁作成資料

